

本庁舎及び支所の今後のありかた等について  
の調査報告書

平成25年9月

糸島市議会

庁舎のあり方等調査特別委員会

## 目次

I 支所（支所及び分庁舎） について	1
・ これまでの経過の確認	
・ 支所の現況の確認	2
支所及び分庁舎に関する調査結果について	8
II 本庁舎について	10
・ 合併時の経過の確認	
・ 現在の本庁舎の状況	
・ 本庁舎が抱える課題について	12
・ 総合窓口（ワンストップサービス） について	14
・ 防災拠点としての庁舎のありかたについて	
・ 糸島市の財政状況について	20
本庁舎のあり方に関する調査結果について	

## 参考資料

○ 委員名簿	22
○ 委員会の開催状況	23

庁舎のあり方等調査特別委員会は、付託事項である本庁舎及び支所の今後のあり方等について、平成24年3月26日から平成25年8月6日まで、計13回にわたり調査を行った。

委員会では、まず支所及び分庁舎の今後のあり方について調査（第3回及び第5回）を行い、次に本庁舎のあり方についての調査（第6回から第11回）を行った後、各委員の意見を取りまとめ本報告書を作成した。

## I 支所（支所及び分庁舎）について

### ・ これまでの経過の確認

#### ①合併時の経過

新市基本計画では「将来的には、本庁舎に消防本部を除くすべての機能を集約します。」としている。

住民説明会では「二丈・志摩庁舎の設置期間は概ね5年と考えている、5年後どうなるかは各庁舎の利用状況や住民意見等も考慮し新市において検討されるものと考えている。」という統一答弁を行っていた。

#### ②地域審議会

地域審議会では、既に平成22年7月に合併協議時の経過に基づき合併後おおむね5年後の支所及び分庁舎廃止後の利活用について諮問を受け協議を行っている。

なお、平成26年度末の二丈庁舎志摩庁舎の廃止について、否定的な意見はなかった。

また、最低限の証明発行などを行うことを検討してほしいとの要望があった。

#### ③分庁方式の弊害

支所窓口寄せられた意見・・・

「前原地域・二丈地域・志摩地域ともに、手続きによっては本庁舎あるいは二丈庁舎、志摩庁舎まで行く必要があり不便になった」

・ 支所の現況の確認

① 職員配置の状況

資料①二丈庁舎・志摩庁舎の職員配置状況

平成 24 年 4 月 1 日現在

区分		正職員	嘱託 ・臨時	業務委託	小計	支所・ 分庁舎 計
二丈庁舎	農林水産部 農業振興課 農業委員会事務局 農林土木課 水産振興課	33 人	5 人	—	38 人	50 人
	総合窓口課	8 人	2 人	2 人	12 人	
志摩庁舎	教育部 学校教育課 生涯学習課 文化課	46 人	5 人	—	51 人	64 人
	総合窓口課	8 人	3 人	2 人	13 人	

二丈庁舎、志摩庁舎に勤務する職員等は各 50 人、64 人である。なお、うち支所に係る職員については、それぞれ 12 人、13 人であり、この職員で総合窓口に係る事務を行っている。

② 総合窓口の業務内容について

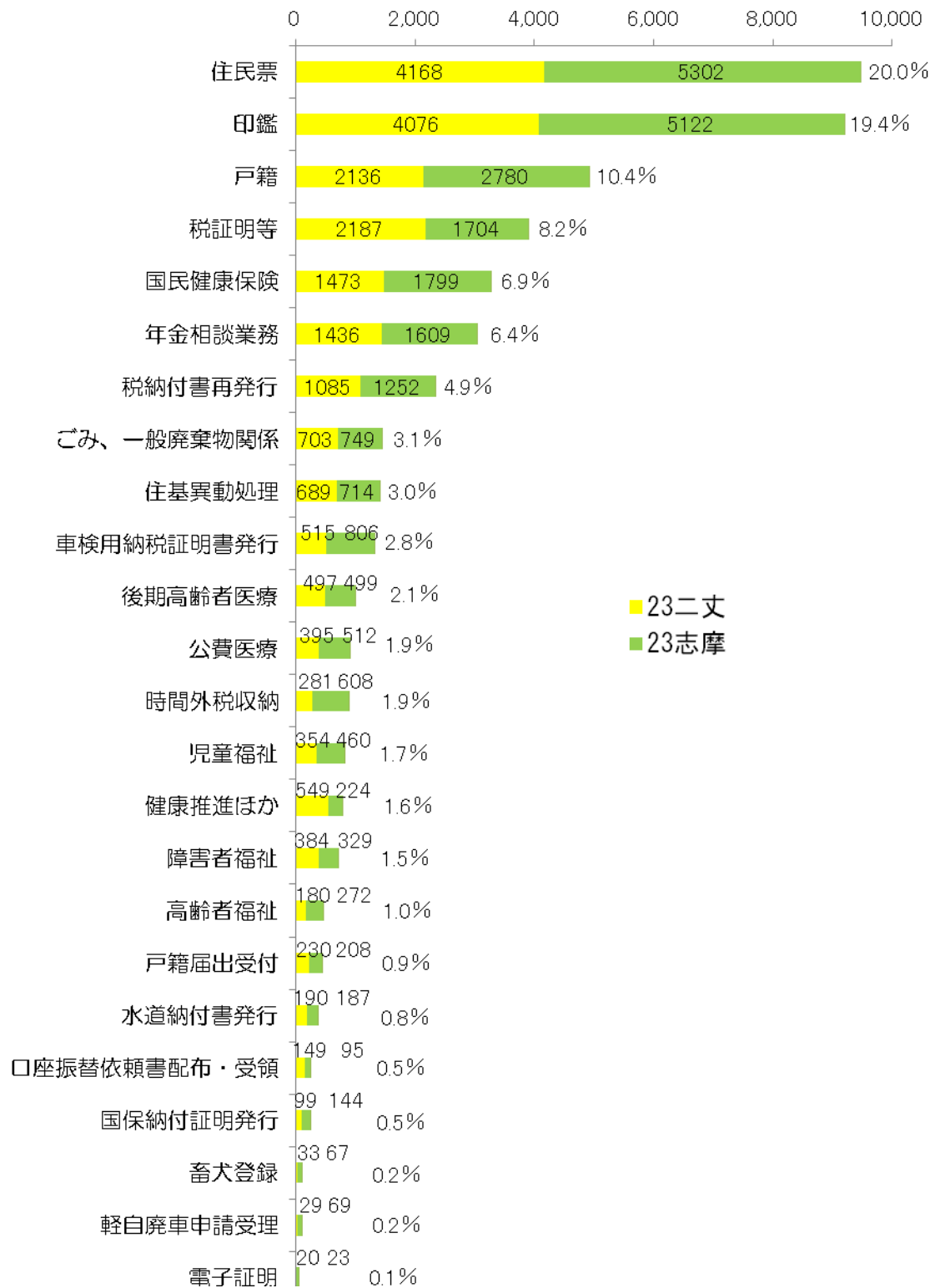
総合窓口課で現在行っている業務は下記のとおりである。

- (1) 住民票・戸籍・印鑑証明など  
転入・転居・転出等の手続、出生・婚姻届・死亡届の受付など
- (2) 市税・税証明など  
市税に関する証明書の発行、市税の納付、市税納付書の再発行など
- (3) 国民年金  
資格取得・喪失、住所変更手続きなど
- (4) 国民健康保険  
加入・脱退手続、保険証の再発行など
- (5) 後期高齢者医療  
加入・脱退手続、保険証の再発行など
- (6) 健康増進  
総合健診申し込み受付、はり・きゅう証発行など
- (7) 障害者医療・福祉  
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請・再交付申請など
- (8) 介護保険・高齢者福祉  
要介護認定申請受付、介護保険証の再交付など
- (9) 乳幼児医療・児童手当  
乳幼児医療証の発行・変更・喪失手続など
- (10) 母子家庭・ひとり親家庭など  
児童扶養手当変更・資格喪失手続、ひとり親家庭等医療証発行・再発行など
- (11) 保育・学校など  
保育所・児童クラブの入所や退所の受付、保育料の納付書再発行 など
- (12) その他  
上下水道料金の納付書の再発行、犬の登録・変更手続など

また、それぞれの業務の処理件数については次のとおりであるが、処理業務は一部の証明書発行に大きく偏っていることがわかる。

資料②二丈庁舎・志摩庁舎の業務別処理件数

平成23年度 支所総合窓口課業務別処理件数



庁舎のあり方等調査特別委員会  
調 査 結 果 報 告 書

二丈・志摩支所の証明等請求処理件数（1日当たり平均）の状況は以下のとおりである。なお、各地区の図書館の一日あたりの利用者（二丈館104人、志摩館126人）と比較しても利用者が多くないことがわかる。

資料③二丈庁舎・志摩庁舎の証明書等処理件数

区分	H22 年度	H23 年度
二丈庁舎総合窓口課	55 件	51 件
志摩庁舎総合窓口課	63 件	60 件
本庁舎市民課	512 件	496 件

また、職員1人1日あたりの処理件数は以下のとおりである。資料②のように処理業務の多くが証明書発行であるにもかかわらず、職員1人あたりの証明書発行件数は非常に少ない状況である。

資料④職員1人あたりの証明書等処理件数(平成23年度)

区分	職員1人1日あたりの処理件数	証明等処理1件あたりの人件費
二丈庁舎総合窓口課	10 件	2,316 円
志摩庁舎総合窓口課	12 件	1,986 円

- ※ 職員1人1日当たりの処理件数は下記により算出  
1年間の証明書発行件数／職員数（正職員数+業務委託数）／開庁日
- ※ 証明等処理1件当たりの人件費は下記により算出  
人件費（正職員数×平均給与+委託費）／年間証明等処理件数

なお、住民一人あたりの年間来庁数は下記のとおりであり、利用頻度は比較的低いといえる。

資料⑤地域住民1人あたりの総合窓口年間来庁回数（平成23年度）

区分	二丈地域	志摩地域
年間来庁回数	0.7 回	0.6 回

- ※ 1人あたり年間来庁件数は下記により算出  
有料証明交付者数／20歳以上地域人口

次に、支所及び分庁の廃止が物理的に可能であるかについて調査を行った。

支所及び分庁を新市基本計画どおり廃止した際、現在の本庁舎にて分庁舎で行っている事務を行い、また、支所廃止に伴う窓口来庁者の増加に対応ができるかについて執行部に説明を求めた。

調査の結果、現在の本庁舎で概ね対応が可能であることが分かった。

ただし、会議室及び職員駐車場については一定の不足が予測される。なお、会議室については、一部会議を本庁舎外の施設（人権センター等）で実施するなどの措置が必要であり、また、職員駐車場については、通勤距離の短い職員の市駐車場の使用制限などの措置を取る必要があるとのことであったが、いずれも対応可能であるとの説明であった。

資料⑥会議室の転用等による本庁舎への収容可能性

執務スペースに転用可能な施設等

	執務スペース面積	収容可能人員
第1別館2階	237 m <sup>2</sup>	43 人
第3別館2階①	54 m <sup>2</sup>	10 人
第3別館2階②	28 m <sup>2</sup>	5 人
第二庁舎2階	46 m <sup>2</sup>	8 人
第二庁舎3階	82 m <sup>2</sup>	15 人
市民サロン	146 m <sup>2</sup>	27 人
計	593 m <sup>2</sup>	108 人

※1人当りの事務スペースを5.5m<sup>2</sup>として試算

現況職員数	農林水産部	39 人	外郭除く
	教育委員会	42 人	外郭除く
	総合窓口課(二丈)	8 人	嘱託除く
	総合窓口課(志摩)	8 人	嘱託除く
		97 人	

定年退職者数(H24、25、26年度)	22 人	一般職のみ
勸奨退職者数(H24、25、26年度)	15 人	一般職のみ
新規採用者数(H24、25、26年度)	25 人	一般職のみ

支所統合による純増加人員	85 人
--------------	------

その他の転用可能施設等

新館402	56 m <sup>2</sup>
新館403	56 m <sup>2</sup>
新館404	60 m <sup>2</sup>
旧地域包括支援センター	121 m <sup>2</sup>



庁舎のあり方等調査特別委員会  
調査結果報告書

資料⑦会議室の転用等による会議室不足の状況

1. 現状 (H23. 4~H24. 3)

単位：%

		年間使用割合
本館 3 階第 3 会議室	AM	66.67
	PM	66.67
新館 4 階402会議室	AM	67.76
	PM	71.58
新館 4 階403会議室	AM	63.93
	PM	63.11
新館 4 階404会議室	AM	84.70
	PM	87.16
新館 5 階501会議室	AM	61.48
	PM	67.76
新館 6 階601会議室	AM	49.18
	PM	51.09
第一別館男子厚生室	AM	15.03
	PM	18.58
★ 第一別館 1 号会議室	AM	68.31
	PM	72.13
★ 第一別館 2 号会議室	AM	48.36
	PM	49.45
★ 第一別館 3 号会議室	AM	28.28
	PM	29.92
★ 第一別館 4 号会議室	AM	24.59
	PM	29.10
★ 第二庁舎 2 階会議室	AM	81.69
	PM	82.63
★ 第二庁舎 3 階東会議室	AM	43.44
	PM	41.53
★ 第二庁舎 3 階西会議室	AM	41.26
	PM	43.17

2. 支所統合時(想定)

単位：%

		年間使用割合
本館 3 階第 3 会議室	AM	114.03
	PM	115.62
新館 4 階402会議室	AM	115.12
	PM	120.54
新館 4 階403会議室	AM	111.29
	PM	112.07
新館 4 階404会議室	AM	132.06
	PM	136.11
新館 5 階501会議室	AM	108.83
	PM	116.71
新館 6 階601会議室	AM	49.18
	PM	51.09
第一別館男子厚生室	AM	62.39
	PM	67.53

※「第一別館会議室」「第二庁舎会議室」  
(★印の会議室) を執務室に変更した  
場合の利用率

支所及び分庁舎に関する調査結果について

支所及び分庁舎の廃止については、新市基本計画として決定されていることを確認した。また、その時期については、住民説明会で概ね5年間と説明されてきたことも併せて確認することができた。

支所の利用状況や庁舎分散による不便等、また、支所廃止に伴う市民の利便性の低下について確認を行った。合併後3年半が経過しているが、調査では5年後の庁舎統合という合併協議時の計画を変更することが必要となるような新たな問題はないということを確認した。

ただし、庁舎の統合は市民の利便性に一定の影響があることは間違いのないため、実施にあたっては十分な準備が必要である。特に現在支所への主な来庁用件である各種証明書の交付について、多くの市民の利用が予想される証明書については本庁舎以外での発行が可能となるような体制を作るべきである。

なお、このことについて考える代替措置について執行部より下表のとおり説明を受けた。

資料⑧代替案の比較

	証明書 1件当たり のコスト	備考	経費	発行 見込数
①図書館・公民館等 事務所	372円	現在の二丈・志摩庁舎付近にある図書館もしくは公民館の窓口で証明書を発行 ・経費は人件費(業務委託183万円×2人) ・発行見込み数は、(H23の二丈・志摩総合窓口課の請求受付処理件数の計26,993件)×60.8%(※①)×60%(減少見込) ※①証明発行窓口で対応する種類の証明書等カバー率	3,660千円	9,847
②二丈・志摩庁舎 独立設置	798円	現在の二丈・志摩庁舎に証明書発行のための窓口を独立して設置 ・経費は人件費(嘱託員210万円×1人+業務委託183万円×1人)×2地域 ・発行見込み数は、上記と同様。	7,860千円	9,847
③コンビニ	2,107円	コンビニエンスストアでの証明書発行 ・経費は、(初期整備費用5,900万円/7年)+年間保守料720万円 ・発行見込み数は、(H23の本庁、二丈・志摩総合窓口課の請求受付処理件数の計148,067件)×5%(※①) ※①大牟田市にコンビニ交付割合5%を参考とした	15,600千円	7,403
④自動交付機	6,667円	自動交付機を各施設に設置する。 ・経費は(初期整備費用4,600万円/7年)+年間保守料240万円 ・発行見込み数は、(H23の二丈・志摩総合窓口課の請求受付処理件数の計26,993)×5%(※①) ※①大牟田市にコンビニ交付割合5%を参考とした	9,000千円	1,350
⑤郵便局	934円	現在の二丈・志摩庁舎付近にある郵便局での証明書発行 ・経費は(初期整備費用560万円/7年)+年間リース料840万円 ・発行見込み数は、①と同様	9,200千円	9,847
(参考) 支所総合窓口課	2,138円	・経費は人件費(正職3人×840万円+委託2人×183万円)×2か所 ・発行見込み数は、(H23の二丈・志摩総合窓口課の請求受付処理件数の計26,993件)	57,720千円	26,993

代替措置については、今後さらに調査検討されるものと思われるが、少なくとも、現在支所や図書館の分館があり各地域の中心となっている二丈庁舎・志摩庁舎付近において、住民票や税証明等の需要の高い証明書の発行が行える窓口は必要である。

また、資料②の様に一日各数件の頻度ではあるが、現在の総合窓口では各種相談業務も行われている。このため、庁舎統合後も各地区の住民が気軽に相談できるように相談体制の充実や電話相談にかかる職員のスキルの向上を図るなど、本庁舎から離れた距離に住む市民に対して今まで以上に配慮することを強く求める。

庁舎のあり方等調査特別委員会  
調査結果報告書

---

最後に、本委員会の支所及び分庁舎に係る調査報告はこれで終了するが、本件については市民の関心も高く、また、市のありように大きな影響を与える事案であるため、平成27年4月の庁舎統合がよりスムーズに行えるように所管の常任委員会を中心に引き続き調査していくべきであることを申し添える。

## Ⅱ 本庁舎について

### ・ 合併時の経過の確認

#### ①新市基本計画

新市基本計画では、本庁舎に消防本部を除くすべての機能を集約することは決定されているが、その本庁舎のあり方については明記されていない。

#### ②合併協議会での決定事項

合併協議会にて「非常に厳しい財政状況の中での合併であり、新市基本計画の期間内(平成31年度まで)本庁舎を新規に建て替える計画はない。」と当時の合併協議会会長が発言している。

合併協議時には、新市のサービス提供の中心となる本庁舎の取り扱いについて、決定されている事項はないことがわかった。なお、合併協議会会長であった当時の松本前原市長の発言からも、庁舎の整備については少なくとも合併後の協議検討事項と考えられていたことが推測される。

### ・ 現在の本庁舎の状況

本館については、築42年で老朽化が進んでおり、また、耐震性に劣るとの指摘も受けているため、大規模な改修を行わない限り、今後継続して利用することは困難である事がわかった。

また、執行部からの説明と併せて、現在の本庁舎の状況について実際に庁内各所を視察し現状確認を行った。視察の結果、本館の空調施設等の機械設備について、老朽化が特に顕著であることが確認できた。なお、旧型の設備のため省エネルギーに関する配慮がされていないため、経済性が悪く、また、環境に対する配慮も低いとの説明であった。

しかし、最も憂慮すべきは受配電施設が地下にあることである。このことにより、万が一浸水被害が発生した場合には、庁内への電力の供給が停止する事態に陥り、市の業務を継続することが極めて困難になることが予測される。このことは、災害時の拠点となるべき施設として、また、災害直後から市の機能を維持するためにいち早く通常業務を開始すべき市役所の本庁舎として非常に大きな問題であるといわざるを得ない。

庁舎のあり方等調査特別委員会  
調査結果報告書

資料⑨現在の本庁舎関連施設の状況

平成24年10月現在の状況

	構造	面積	経過年数 <small>(0125.3.31現在)</small>	所有者	備考
庁舎(本館)	RC造3階建	3,721㎡	42年	市	1F 市民部・環境部・国保年金課・売店・更衣室等 2F 市長室等・総務部・企画部 3F 議場・委員会室・議会事務局
庁舎(新館)	SRC造7階建	3,009㎡	22年	市	1F 介護保険課・福祉支援課・会計課 2F 子ども課・保護援護課・相談室 3F 情報政策課・健康づくり課・書庫 4F 監査事務局・会議室2室・書庫 5F 会議室 6F 会議室・市民サロン 7F 機械室・倉庫
庁舎(第1別館)	軽量鉄骨造2階建 (プレハブ)	555㎡	25年	市	1F 人権・男女共同参画推進課・男子厚生室、 印刷室等 2F 会議室
庁舎(第2別館)	軽量鉄骨造2階建 (プレハブ)	658㎡	19年	市	1F 上下水道部 2F 建設都市部
第二庁舎	RC造3階建	607㎡	30年	共有 38/100(農業共済組合) 62/100(市) (土地は市が所有)	1F 商工振興課・職員組合事務所 2F 学研都市づくり課・シティーセールス課・相談室 3F 会議室
第3別館	軽量鉄骨造2階建 (プレハブ)	590㎡	11年	市	1F 農業共済組合 2F 前原土地改良区・前原地区放課後児童クラブ
駐車場					
		台数	所有者	備考	
本庁舎前(東側)駐車場		85	市	来庁市民	
本庁舎前西側駐車場		82	市	来庁市民・公用車・職員	
職員(庁舎南側)駐車場		161	民間	職員	
丸田池南側駐車場		67	民間	公用車・臨時職員・委託業者	
第3別館駐車場		26	民間	公用車・農業共済等	

資料⑩本庁舎関連施設の耐震(免震)性について

	構造	耐震性	免震性
庁舎(本館)	RC造3階建	×	×
庁舎(新館)	SRC造7階建	○	×
庁舎(第1別館)	鉄骨造2階建	○	×
庁舎(第2別館)	鉄骨造2階建	○	×
第二庁舎	RC造3階建	○	×
第3別館	鉄骨造2階建	○	×

# 庁舎のあり方等調査特別委員会 調査結果報告書

## ・本庁舎が抱える課題について

理想的な庁舎のあり方と対応可能性を比較しながら、庁舎の課題について探っていくこととした。なお、優先度については各項目の重要性に対する各委員の認識を確認するために行ったアンケート結果を基に設定した。

資料⑩本庁舎の抱える課題について

### 1 課題の解消方法の検討

分類	基本的な考え方	この分類に含まれる解決手法
増築	既存の庁舎の一部を利用しながら、増築を行い老朽部分の更新及び機能改善を行う	・増築 ・一部建物更新 (例:本館を取り壊し、新館の改築と増築を行う)
新築	新たに庁舎を建設する	・現在地で建替 ・移転新築

#### 実現可能性分類

区分	基準
×	物理的、法的等の諸条件から実現が不可能である。
△	比較的大きな条件をクリアすれば実現が可能である。
○	細かい条件があるが、概ね実現可能である。
◎	ほぼ無条件で実現可能である。

#### 優先度分類

区分	内容
高	検討する際の最重点項目となる。他の項目と相反する場合はこちらを優先して考えるべき項目である。
中	検討において重点項目であるが、条件によっては他の項目を優先してもよい項目である。
低	庁舎において要求されるべき項目ではあるが、優先度は低い項目である。
無	庁舎において優先して要求されるべき項目ではない。

## II 項目別検討

大項目	中項目	小項目	NO	実現可能性		優先度			
				改築(増築)	新築				
1. 老朽化対策	①安全に使用できる庁舎	【老朽化対策】 設備の老朽化、耐震性など。	1	△	○	中			
		①市民が使いたい庁舎	【バリアフリー】 エレベーターの設置、ローカウンターや多目的トイレなど。	2	○	○	中		
			【組織配置】 明快な組織配置とスペースが確保された、目的の部署が分かりやすい庁舎	3	○	○	中		
			【総合窓口】 ワンストップサービスなどにより、手続き等が簡素化された、総合窓口機能	4	○	○	中		
		2. 市民の利便性	②情報を提供し、守る庁舎	【情報保護】 間仕切りのあるカウンター、相談室、IDカードによる入退室管理	5	○	◎	中	
				【情報提供】 掲示板や情報公開・展示コーナーなど情報提供	6	○	◎	中	
				【セキュリティ】 出入口に電子錠を設置するなど、高度な情報セキュリティ対策がとられた庁舎	7	○	○	中	
				③市民が寄り付きやすいテナントなどを有する庁舎	【駐車場確保】 十分な駐車場や駐輪場などのスペース	8	◎	○	中
					【立地条件(利便性)】 利用者の利便性に考慮した位置にある庁舎	9	◎	○	高
					【店舗充実】 コンビニや喫茶店、食堂、金融機関等を併設した庁舎(有事の際の炊き出しや日用品の調達が可能)とする。	10	○	○	低

庁舎のあり方等調査特別委員会  
調査結果報告書

3. 大きな災害に耐える庁舎	①災害(地震、津波)で倒壊しない、強度を持った耐久性のある庁舎	【立地条件(災害対策)】 地質や庁舎の位置(標高)についての調査を行うなど、庁舎の場所が検討された庁舎。利用者の利便性に考慮した位置にある庁舎	11	◎	庁舎の位置は変わらないので検討の余地は無いが、標高は7.8mあり、過去に液状化等の被害も無い。	○ 標高等様々な検討を十分行った上で、設計建築を行う必要がある。	高
		【耐震対策】 耐震・免震構造の採用やソフト面での対応など、耐震基準を満たした地震に強い庁舎	12	○	増築部分については可能である。	◎ 設計段階で、必要な設備を盛り込む。	高
		【空間確保】 地震、類焼対策のため、緩衝スペースがある(空間への配慮)庁舎	13	○	既存施設(新館など)を利用する部分については、じょうぶな緩衝スペースを確保するには限界がある。	○ 立地、プランニングにより空地の確保など、十分なスペースを確保するよう設計し、対応する必要がある。	中
		【収納設備】 キャビネットなどの倒壊による被害を防ぐため、収納設備を一体とした(収納への配慮)庁舎	14	○	既存施設(新館など)を利用する部分には既に設備が設置されており、設備の固定等の措置のみが可能である。	○ 一体的な収納設備となるよう設計し、対応するため、柔軟な庁舎利用ができるよう、設計には配慮が必要。	中
		【電力確保】 自家発電機のほか、蓄電池や自立型の太陽光発電を設置した庁舎	15	○	既設建物(新館など)が太陽光設備の荷重に耐えられるのか不明。	○ 屋上や壁面を利用した太陽光パネルの設置スペースを確保するよう、建築時に全体設計の中に含め設計・建築することが必要。	中
②ライフライン(電気、水、通信、情報など)が確保された庁舎	【水の確保・環境への配慮】 再利用水(中水道)、雨水貯留施設の設置や地下水が利用できる庁舎。リサイクル素材を使い、環境に配慮した庁舎	16	○	必ずしも庁舎自体に設置するのであれば、可能である。または増築部分には可能である。	◎ 設計段階で、必要な設備を盛り込む。	中	
	【機器充実】 災害状況等の情報収集(配信)機器・大型モニター・通信手段等が確保された庁舎	17	○	表示内容や指示配信は、災害対策システムの問題であり、調整が必要。災害対策本部を501会議室以外に設置するのであれば、増築時に、そのような利用も考慮した設計(インタラクション)が必要。	○ 表示内容や指示配信は、災害対策システムの問題であり、すり合わせが必要。一部設備や配線等の施設改修が必要となる。	中	
	①機能的・機動的な災害対策本部の設置	18	○	501会議室を含め、増築時に、そのような利用も考慮した設計を行えば、可能。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	中	
4. 効果的な災害対策がとれる庁舎	【長期化対応】 災害が長期化したとき、職員や人的支援者の受入のスペース・設備を備えた庁舎	19	○	増築部分にどれだけのスペースが確保できるのか、庁舎周辺も含めた検討が必要。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能であるが庁舎周辺も含めての検討を要する。	中	
	②警察や自衛隊など、関係団体等との連携	20	×	広い駐車場及び都市公園等が隣接した広いスペースがある庁舎	○ 庁舎建て替えて広い駐車スペースの確保は可能。立体駐車場等も視野に入れて検討の必要がある。	低	
	【屋上利用】 緊急時ヘリポートなど、屋上を有効に活用できる庁舎	21	×	庁舎付近のグラウンド等に対処可能	× 庁舎付近のグラウンド等に対処可能	低	
	③災害復旧・被災市民の支援などの拠点としての機能	22	○	支援物資は、伊都文化会館や人権センターなど、別途スペースを確保すべき。	○ 設計段階で、必要なスペースを確保することが可能。ただし、支援物資は、伊都文化会館や人権センターなど、別途スペースの確保が重要。	低	
5. 機能的な庁舎	①社会情勢や情報化等の変化に対応	23	○	【変化対応】 高度情報社会や組織機構、社会情勢、行政需要等の変化にも対応できる余裕を持ったインテリジェント化庁舎	○ 既存部分(新館など)は、改修が必要。 ◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	中	
	②十分な書庫と会議室	【倉庫等確保】 十分な書庫や倉庫などを備えた、余裕をもった庁舎	24	○	スペースの確保を念頭においた施設計画が必要。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	低
		【会議室確保】 会議室や打ち合せスペースなどが十分に確保された庁舎(会議室には可動式間仕切り導入)	25	○	スペースの確保を念頭においた施設計画が必要。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	中
6. 低エネルギー・低コスト	①維持・管理・耐久性	【耐久性】 ライフサイクルコストの削減を考慮した、耐久性の優れた構造体である長寿命の庁舎	26	○	既存部分(新館など)においては、現状以上の耐久性の保持はできない。	○ 市で基準を定め、これに則した設計を行うことが可能。	中
		【改修費用】 汎用の機器などを多用し、改修や設備の交換(施設の更新)が容易にできる庁舎	27	○	既存部分(新館など)では、改修などを行わない部分は現状通りとなる。	○ 設計段階で改修や設備交換が容易な機器などを配置する。	中
		【管理費用】 複雑な形態・構造を避け、通常のメンテナンスに費用を要しないシンプルで機能的な庁舎	28	×	既存部分をシンプル化することは困難である。	○ シンプルで機能的な庁舎として設計する。ただし、糸島らしさを打ち出すデザインとの調整が必要。	中
		【機器】 LEDを導入するなど、低エネルギーコストで、明るく親しみやすい庁舎	29	○	既存部分(新館など)はLEDの導入など、改修が必要。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	中
		【配線】 不要な場所だけ消灯できる、照明エリアが小区域画された庁舎	30	○	既存施設(新館など)は改修を要する。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	中
	②自然エネルギーの活用	【省エネ対策】 屋上・壁面緑化等の対策が取られ、太陽光発電などを備えた、エネルギーコストを抑えた庁舎	31	○	既存部分(新館など)は改修が必要だが、どこまで実施するか検討が必要。	◎ 設計段階で、必要な機能を盛り込むことが可能。	中
7. その他	①糸島市らしいデザインで、糸島市をPRする庁舎	【糸島らしさ】 糸島の自然に調和した、糸島市らしいイメージがデザインされた、個性のある庁舎	32	△	増築部分は可能であるが、既存部分とのバランスに注意が必要である。	◎ 設計段階で盛り込む。	低
		【歴史資料】 公文書館的機能などを備えた、糸島市の歴史がわかる庁舎	33	×	現位置では増築にも限界があり、そのような機能にまわすスペースの確保は難しい。	◎ 設計段階で盛り込む。	低
		【物産PR】 糸島の野菜など地産地消、糸島ブランドのPRスペースがある庁舎	34	○	物産・観光の担当部署をわかりやすい位置に置けば、PR可能。	◎ 設計段階で盛り込む。	低

アンケートの結果、優先度設定の結果については、災害に強い庁舎について特に各委員の関心が高いことがわかった。

また、当然の結果ではあるが新築であればほとんどの項目に対応するということであるが、一方で改築(増築) であってもかなりの項目に対応できることがわかった。

- ・ **総合窓口（ワンストップサービス）について**

ワンストップサービスとは、市民がいくつもの窓口を移動して行っていた手続きを「一つの窓口」で完結できる窓口サービスである。主なメリットとしては、転入や転出に伴う手続きがほぼ1箇所ですべて完結することにより、市民に申請書を何度も書かせたり窓口を渡り歩かせたりしないで済む点が挙げられる。逆に、1箇所での待ち時間が長くなるなどのデメリットもある。

既にワンストップサービスを実施している他市の状況の説明を執行部より受けた。時間のかかる転入転出とその他の諸証明の発行、また、相談業務の受付窓口を分けることで、市民を必要以上に待たせることなく効率的な窓口運営を行っているとのことであった。なお、必要面積としては、大野城市の例では850㎡とのことであるが面積的には本庁舎本館より1割程広い程度であるが、現庁舎の床面の形状や現在の糸島市の職員数を考えると現庁舎で効率的なフロアを作ることは難しいと考える。

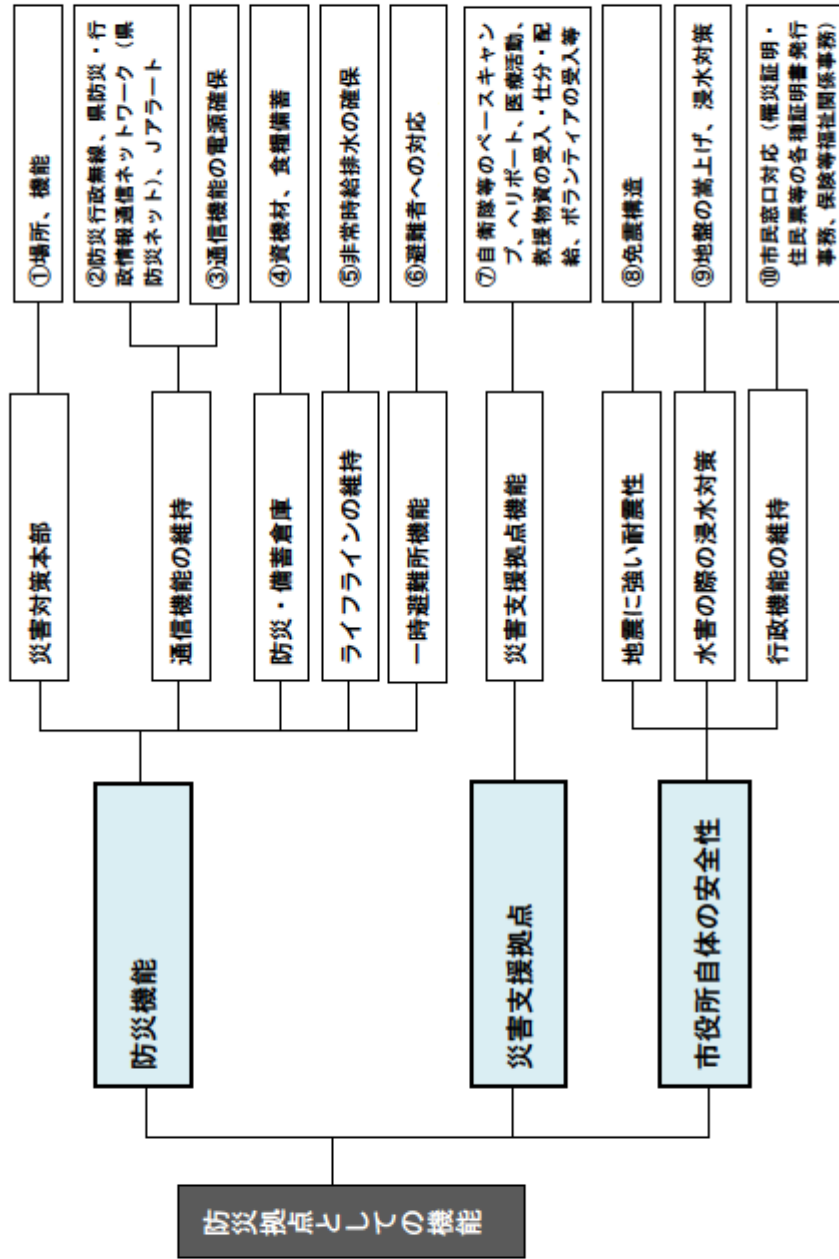
- ・ **防災拠点としての庁舎のあり方について**

東日本大震災を教訓に、自治体の庁舎は災害対策の司令塔として、また、いち早く復旧・復興を図るための迅速な対応ができるような様々な災害への対応を想定した災害拠点施設としての機能が求められている。このため、防災拠点としての考えられうる庁舎の機能について、執行部より説明を受けた。



資料⑩防災拠点としての庁舎のあり方について

## 防災拠点としての機能について



## 防災機能

### ①災害対策本部（場所・機能）

**要 求**

- ・災害対策本部は、単なる会議室とは異なり、様々な機能が求められる。
- ・国、県、警察、自衛隊等防災関係機関と災害対策本部が有機的に活動できるスペース、会議室の配置が求められる。
- ・マスコミ対応のスペース、会議室が求められる。



**対 策**

- ・様々な情報の収集・発信・分析機能、更には長期に渡る機能維持（電話、FAX、パソコン、テレビ、インターネット等）が必要である。（専用（常設）の災害対策本部室の設置）
- ・防災関係機関が一室に会することができるスペースの確保又は有機的な会議室の配置（同一階）が必要である。



**【現状】**  
現庁舎においては、新館501会議室に災害対策本部を設置することとし、非常用発電機や非常用の機器（電話、ファックス、パソコン、テレビなど）を備え付けており、小中規模の災害には対応し得る機能を有しているが、大災害の場合には、スペース、会議室の配置、利便性・効率性の観点から十分ではない。

### ②通信機能の維持（防災行政無線、県防災ネット、Jアラート）

**要 求**

防災行政無線は、万が一の場合の市民への情報伝達手段として、県防災ネット及びJアラートは、県・国からの情報収集手段として、迅速性、正確性が求められる。

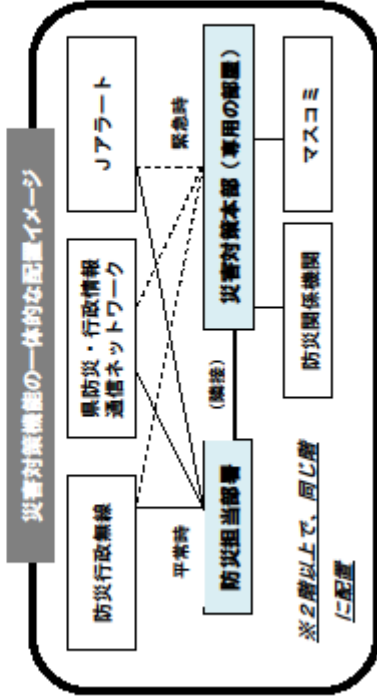


**対 策**

防災行政無線等は、様々な災害時において同時にその効果を最大限に発揮できるような機能維持を図っておく必要がある。



**【現状】**  
本館2階に防災行政無線室、県防災ネット及びJアラートを備えているが、建物の老朽化及び耐震性の面から、最悪の場合には使用できなくなることとも想定される。



### ③通信機能の電源確保

**要求**  
災害時において電力が使用できなくなことを想定した、防災行政無線、県防災ネットの通信機能の維持が求められる。

**対策**  
どの災害時においても、国、県、気象台等からの情報収集、市民への情報伝達手段としての通信機能を維持するため、バックアップ電源の確保が必要である。(72時間確保を目標)

**【現状】**  
現在の防災行政無線は、停電時には本体備え付けのバッテリーでは24時間しか機能せず、長時間の停電には対応できない。  
・県防災ネットは本館屋上に非常用電源を備えているが、Jアラートは備えていない。

### ④防災・備蓄倉庫(資機材・食糧備蓄)

**要求**  
災害時における対策備品の独立した収納管理のための防災倉庫、大規模災害における食糧等備蓄倉庫が求められる。

**対策**  
大災害に限らず様々な災害に対応できる備品類の独立した防災倉庫、大規模災害時の食糧等の備蓄倉庫が必要である。

**【現状】**  
防災・食料等備蓄倉庫は有しておらず、災害対策備品、食糧等の備蓄については、志摩庁舎3階会議室に仮置きしている。

### ⑤ライフラインの維持(非常時給排水の確保)

**要求**  
大地震や大規模風水害時にも、ライフラインの機能維持が求められる。

**対策**  
電力同様、給水・排水の確保が防災拠点としての機能維持につながり、それらのライフラインが途絶えた際の対策として、耐震性を備えた貯水槽や汚水槽が必要である。

**【現状】**  
庁舎に耐震性の貯水槽や汚水槽の施設はない。

### ⑥一時避難所機能(避難者への対応)

**要求**  
市役所は、指定避難所ではないが、市の中心部に位置し、人口集中地域であることから、被災者が一時的に市庁舎に避難していただくことも想定した避難所機能が求められる。

**対策**  
市役所は、大規模災害時には災害対策拠点となる一方で必要最小限の通常業務も行う。災害時に求められる市役所機能に影響を及ぼさないように、一時的に避難してくる避難者のスペース確保及び執務空間分離を行う必要がある。

**【現状】**  
被災者の避難スペースの確保は難しい。

## 災害支援拠点

### ①災害支援拠点機能

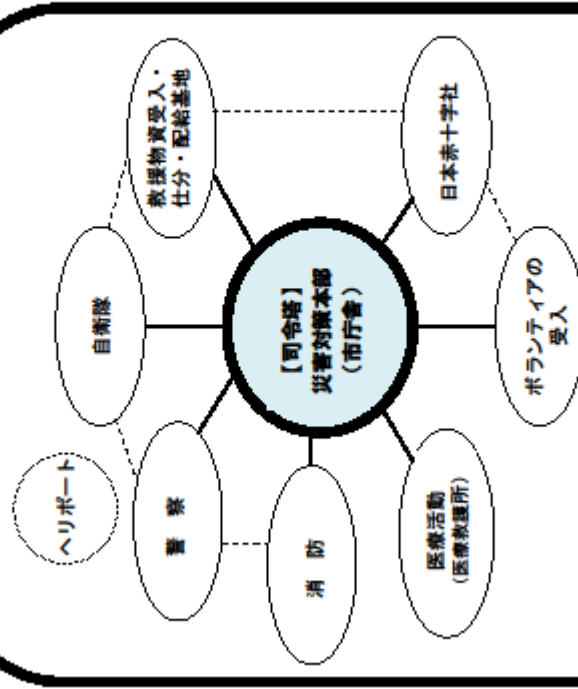
**要 求**  
大規模災害が発生した場合、自衛隊、警察、消防、医療機関、日本赤十字社、ボランティア団体等の防災関係機関の支援を受けることになる。また、大量の救援物資が自治体をはじめ日本赤十字社や全国各地から寄せられる。これら災害支援拠点となる施設・場所が求められる。

**対 策**  
自衛隊等防災関係機関のベースキャンプ、ヘリポート、医療活動（医療救護所）、ボランティアの受入など災害支援活動ができる一体的な災害支援拠点機能が必要である。  
また、救援物資の受入・仕分・配給基地としての機能も備える必要がある。

#### 【現状】

現庁舎においては、市役所駐車場と丸田公園のみではスペース的に手狭であり、現実的に災害支援拠点となることは不可能である。  
現状では、伊都文化会館、人権センター、中央公園、前原小学校及びその周辺を活用することになるが、災害支援拠点機能は、司令塔としての災害対策本部（市庁舎）との連携から市庁舎敷地内（近距離）に位置した一体的な整備が望ましい。

### 災害対策本部と災害支援拠点機能の配置イメージ



※災害対策本部と災害支援拠点機能は、市庁舎敷地内（近距離）に位置し、一体的に配置することが望ましい。

## 市役所自体の安全性

### ⑧地震に強い耐震性（免震構造）

**要求**  
大地震の際、規模の程度によっては、庁舎が損壊し、防災拠点としての機能を維持できなくなることがある。

**対策**  
市庁舎は、防災拠点として、初動対応をはじめ、復旧・復興の災害対策の司令塔となることから、大地震時にも建物を使用できるだけの耐震性が必要である。

**【現状】**

新館は新耐震基準を満たしているが、本館は耐震診断の結果、震度6以上になると、柱や壁にせん断ひび割れが発生するとの診断が出ている。

### ⑨水害の際の浸水対策（地盤の嵩上げ、浸水対策）

**要求**  
市庁舎の海抜は7.6mで、ハザードマップでは浸水想定区域とはなっていない。しかし、想像をはかるかに超えるゲリラ豪雨により一時的に浸水する可能性はゼロではない。市庁舎及びその敷地の浸水により、防災拠点としての機能が著しく低下するおそれがあることから、浸水対策が必要である。

**対策**  
防災拠点としての市庁舎とその敷地が浸水しないような敷地の高さ、水が庁舎内に流入しないような構造が必要である。

**【現状】**

現状の地盤高及び水の流入防止構造について検討を要する。

### ⑩行政機能の維持（市民窓口対応）

**要求**  
大地震の際、建物の損壊はもちろんのこと、電算端末機やキャビネット等の転倒等が発生した場合、災害時優先業務が実施できなくなるおそれがあり、最低限の業務継続が求められる。

**対策**  
災害発生時においても、最低限の行政機能を継続できる建物、施設とする必要がある。（災害時優先業務／公共施設の被害状況の収集・復旧、児童・生徒及び園児の避難対策、罹災証明、住民票等の各種証明書発行及び国民健康保険、介護保険等の福祉関連事務等の窓口業務）

**【現状】**

新館は新耐震基準を満たしているが、本館は耐震診断の結果、震度6以上になると、柱や壁にせん断ひび割れが発生するとの診断が出ている。

調査の結果、①災害時の司令塔であり市民の拠り所となる防災機能、②被災者の支援拠点としての機能、③上記の業務と併せ行政事務を維持するために必要な市役所自体の安全性という3つの機能が考えうるということがわかった。

これらの事務全てを本庁舎で行うべきであるかということについては、今後十分な調査検討が必要であるが、最低限必要であろうと考えられる「業務を継続するための市役所自体の安全性」や「司令塔としての機能」ですら現庁舎では満たしていないということがわかった。

#### ・ 糸島市の財政状況について

糸島市の財政状況はここ数年間改善してきているが、市債や基金の残高、歳入の状況等を勘案すると引き続き慎重な財政運営が必要となることを確認した。

今後の見通しとして留意すべき点は、平成27年度以降公債費負担が大きく減少すること、逆に合併算定替えの終了による交付税の大幅な減額や社会保障費の増大が見込まれるとのことである。

#### 本庁舎のあり方に関する調査結果について

現在の本庁舎は、バリアフリー化がされていないことや別館等が散在しているなど、市民にとって利用しにくい庁舎となっているという課題があることが分かった。また、ワンストップサービスや仕切り等により個人情報に配慮した窓口など、高度情報化時代に求められる窓口サービスにも十分対応できているとはいえない状況にあることもわかった。

庁舎が抱える課題は資料⑩のとおり多岐にわたるが、これらは主に2つのものに起因する。

一つは、老朽化に起因するものである。耐震性の問題をはじめ、バリアフリーや環境への配慮の欠如がこれにあたる。

もう一つは、スペース不足に起因する問題である。これは、単純に執務のための床面積が量的に不足しているという意味ではない。市役所の中心的施設である庁舎本館については、昭和45年、旧前原町が人口3万1千人の時に建設された施設である。その後、平成2年に新館が建設されており職員を収容する床面積は確保されているが、現在は約10万人の人口を抱え、また、市が行う業務も42年前とは大きく異なっているため、市民サービスを行うための効率的なレイアウトを取ることが出来なくなっている。市民サービスの舞台となる窓口の分散や個人情報に配慮するための空間を持った窓口の設置が困難であることなどがこれに該当し、建て増しなどによる会議室や執務室の増床のみでは対応困難な課題といえる。

特に、東日本大震災後、自治体はこれまで以上に災害に対する備えを求められることとなった。これに伴う業務は東日本大震災以前には想定されなかったものであるため、庁舎にもその機能は備えられてこなかった。しかし、今、将来の糸島市の庁舎像を考えるにあたっては、災害対策の

視点を外すことは出来ない。

バリアフリー化や市民に配慮した窓口体制など整備が遅れてきた市民利便性の高い庁舎を整備していくことも重要であるが、この災害対策については喫緊の課題であり早急にその対応についての検討を開始すべきである。

なお、庁舎を整備するにあたっては、以下の点に留意すべきである。

- ・現在の本庁舎本館は利用しないこと

現在の本庁舎本館を今後活用していくには、老朽化した空調等の設備更新に加えて、耐震化やバリアフリー化などの非常に大規模な改修が必要となる。

仮に大規模な改修事業を行ったとしても災害対策機能や窓口の配置において効率的な施設とすることは難しく、また、既に建設後42年を経過し今後の利用期間が限られるため、多額の改修費用に対し十分な投資効果を得ることは困難であると考えられる。

- ・現在の庁舎で利用可能な施設については、活用しながら整備を行うこと

調査の結果、現庁舎が抱える課題のうち重要性が高いものは、現在の庁舎の一部をそのまま利用する増改築によっても解決できることがわかった。

庁舎の整備をどのような形で行うかは今後引き続き議論がなされるところであるだろうが、財政負担を軽減させるためにも、平成2年に建築された本庁舎新館など現在の庁舎で使用可能な部分は引き続き使用していくべきである。

- ・庁舎の位置を変更しないこと

現庁舎が鉄道の駅や人口密集地に近く、地理的にも市域の中心に比較的近いことなど立地条件が良いことや、用地確保等にかかる財政負担を考えると新たな地に庁舎をゼロから建設することは、現実的ではないと考える。

- ・後年度の財政負担に配慮すること

必要な資金については、補助金の活用や基金の積み立てなどの措置を講じて将来の財政負担が少なくなるように十分に配慮すべきである。また、事業実施にあたっては、PFIの導入など民間資金の活用についても検討を行うべきである。

今後、庁舎の整備について、整備手法や備えるべき機能などについて具体的に検討していくこととなるが、その際には議会においても特別委員会を設置するなど、真に市民のためとなる庁舎となるよう、調査検討を行うべきであることを申し添える。

参考資料

参考資料①委員名簿

氏名	備考
たにぐち かずなり 谷口 一成	委員長
うら いそうじ 浦 伊三次	副委員長
ありた つぐお 有田 継雄	委員
よしむら まさる 吉村 勝	委員
てらざき つよし 寺崎 強	委員
ふるかわ ただまさ 古川 忠正	委員
いのうえ けんさく 井上 健作	委員
いとう ちよこ 伊藤 千代子	委員
ひわだ まさこ 檜和田 正子	委員
よしまる かつひこ 吉丸 克彦	委員
えとう あきこ 江頭 晶子	委員
ささぐり すみお 笹栗 純夫	委員
ほった つとむ 堀田 勉	委員
はたえ かずまさ 波多江 一正	委員
なかしま まさのぶ 中嶋 正信	委員
みしま しゅんぞう 三嶋 俊蔵	委員
くろだ こうじ 黒田 公二	委員
たはら こういち 田原 耕一	委員
こじま ただよし 小島 忠義	委員
みしま ひでゆき 三嶋 栄幸	委員
なかむら すすむ 中村 進	委員
まつづき よしこ 松月 よし子	委員
とくやす たつなり 徳安 達成	委員



参考資料②委員会開催状況

回	年 月 日			調 査 事 項
1	H24	3	26	委員長・副委員長の選任
2		4	13	委員会の進め方、調査内容の確認 合併協議会での協議内容
3		5	15	庁舎の利活用状況について
4		7	17	支所及び分庁舎について
5		8	21	糸島市本庁舎の施設的課題について①
6		10	17	糸島市本庁舎の施設的課題について②
7		11	5	課題解決の手法について①（改修）
8	H25	1	15	課題解消の手法について②（増築・新築）
9		2	20	課題解消の手法について③
10		4	10	庁舎の課題について（ワンストップサービスについて）
11		5	10	庁舎の課題について（庁舎の防災機能について）
12		7	5	委員長報告について（内容検討）
13		8		委員長報告について（決定）